

2011年統一地方選挙に向けた候補者擁立方針

(岡山県議会議員、及び、岡山市議会議員選挙について)

1. 党本部の基本方針

- (1) 地方自治体議員の空白区解消をめざす。
- (2) 定数3名以上の選挙区における複数候補者擁立をめざす。
- (3) 女性地方自治体議員候補者の積極的擁立をめざす。

2. これまでの県連の考え方 (2009年11月29日決定)

- 県議会議員選挙
 - ・最低でも、自民党の単独過半数割れをめざす。
 - ・公認・推薦議席を、定数の4分の1である、14以上に増やす。
 - ・公認議席拡大のため、候補者の公募を行う。
 - ・無所属議員と政策協定を結び、推薦するといった新しい取り組みも進めていく。
- 岡山市議会議員選挙
 - ・4分の1である13議席を、公認・推薦により確保することをめざす。
 - ・公認候補については、県議会議員選挙と合わせて公募を実施する。
 - ・公認議席を拡大するとともに、推薦による党勢拡大にも取り組む。

3. 候補者公募「おかやま候補者発掘プロジェクト」の状況等

- | | |
|----------|--|
| <応募者:自薦> | 28名（締め切り後の応募者2名を含む） |
| <選考の状況> | 18日（日）に、二次選考1回目を実施
来週、二次選考2回目を実施予定 |
| <今後の予定> | 5月中に、第1回目の「岡山県連公認上申予定者」を発表予定
その後、逐次、新人候補予定者を発表
(7月の参議院選挙活動や、県連活動に参画を要請する。) |
| <その他の> | 今後、公募を再開する予定。
また、政治スクールについても開催を検討。 |

4. 今後の県連方針 (党本部の基本方針を受け、党本部選挙対策委員会と協議中)

- 共通方針**
- ・女性候補者の積極的擁立をめざす。
 - ・公認候補の擁立は、現職を除き、原則公募によるものとする。

- 県議会議員選挙**
- ① 1人区は、可能な限り公認候補を擁立する。
 - ② 2人区は、必ず1名以上の公認候補を擁立する。
 - ③ 3人区以上についても、非自民勢力と合わせて、当該選挙区の定数の過半数を超えるよう、公認候補を擁立する。
 - ④ 県議会全体では、公認・推薦議席を、16以上に増やす。
 - ⑤ 推薦候補の擁立や、無所属議員との政策協定締結など、新しい取り組みも進めていく。
 - ⑥ 女性候補者を、最低でも、2人以上に増やす。
 - ⑦ 以上の取り組みを、積極的に行うことにより、自民党の単独過半数割れを、必ず実現する。

- 岡山市議会議員選挙**
- ① 各選挙区について、非自民勢力と合わせて、当該選挙区の定数の過半数を超えるよう、公認候補を擁立する。
 - ② 市議会全体では、公認・推薦議席を、13以上に増やす。
 - ③ 公認議席を拡大するとともに、推薦による党勢拡大にも取り組む。
 - ④ 女性候補者を、最低でも、1人以上に増やす。